



2022年1月14日

各位

会社名 神東塗料株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 高沢 聡
(コード：4615、東証第1部)
問合せ先 総務人事室 部長 塚越 学
(TEL. 06-6426-3355)

特別調査委員会の設置及び当社製の一部製品に係る第三者認証マークの使用停止等について

当社は、2022年1月12日付け「当社製の一部製品に係る不適切行為について」（以下「2022年1月12日付けリリース」といいます。）を公表しましたが、これに関連して、本日開催の取締役会において、下記1. のとおり、当社と利害関係を有しない外部専門家1名、当社独立社外取締役1名及び当社独立社外監査役1名（計3名）から構成される特別調査委員会の設置を決定いたしましたので、お知らせいたします。

また、当社は、2022年1月12日付で、公益社団法人日本水道協会（以下「水道協会」といいます。）より、下記2. の当社製水道用ダクタイル鋳鉄管合成樹脂塗料（管用）に係る認証に関し、認証の一時停止及び認証マークの使用禁止の通知を受けるとともに、認証マーク等の使用を停止すること及び認証マーク等を表示している当該認証製品であって、該当する審査基準に適合していないものを出荷しないこと等について請求を受けましたので、お知らせいたします。

本件につきまして、お取引先様をはじめ関係者の皆様に、多大なご迷惑とご心配をお掛けしますことを、深くお詫び申し上げます。

今後、当社は、特別調査委員会による調査に全面的に協力し、事実関係の解明、原因究明、再発防止策の策定等に全力を挙げて参ります。また、同委員会から調査結果を受領次第、速やかに公表その他必要な対応を行って参ります。

記

1. 特別調査委員会の設置について

(1) 特別調査委員会設置の経緯

2022年1月12日付けリリースに記載のとおり、当社で製造する水道用ダクタイル鋳鉄管合成樹脂塗料（管用）につきまして、公益社団法人日本水道協会の認証規格（JWWA K139）（以下「K139」といいます。）及びお取引先様との協定に関し、当社における不適切行為がありました。

これを受けて、本件の重要性に鑑み、今後はより客観性・独立性を高めた正確な調査を行うため、本日の取締役会において、当社と利害関係を有しない外部専門家1名、当社独立社外取締役1名及び当社独立社外監査役1名（計3名）から構成される特別調査委員会の設置を決定いたしました。

(2) 特別調査委員会の構成

委員長 伊丹 俊彦 (弁護士、元大阪高等検察庁検事長)
委員 矢倉 昌子 (当社独立社外取締役)
委員 日瀨 一郎 (当社独立社外監査役)

(3) 特別調査委員会による調査の目的

- ・不適切行為の事実関係の解明
- ・不適切行為に係る原因分析
- ・再発防止策の提言
- ・類似事案調査

2. 水道協会による通知等を受けた対象製品について

(1) K139 とは異なる条件で得られた試験結果により水道協会の認証を取得した疑いがある対象製品

- ・クボタコート EM#1001NT
- ・タイセイコート#139 黒・グレー ※1
- ・クボタコート EM#1001NT-LO ※1
- ・ニッチューコート WL#7000 グレー ※1
- ・シントーコート EM#800 グレー ※1

(2) K139 に記載されていない原料が使用されている疑いがある対象製品

- ・クボタコート Dip#300 ※2
- ・コスモコート#3000
- ・シントーコート 139
- ・クボタコート#4100
- ・ダクタイル管外面補修用塗料
- ・タイセイコート#139 黒・グレー ※1
- ・クボタコート EM#1001NT-LO ※1
- ・ニッチューコート WL#7000 グレー ※1
- ・ニッチューコート E#7000 グレー
- ・シントーコート EM#800 グレー ※1
- ・シントーコート 139(H) グレー

※1 上記(1)及び(2)双方の疑いがあるため記載が重複しています。

※2 2022年1月12日付けリリースのとおり、同製品の速乾に対する不適切行為は確認されておりませんが、水道協会による通知等の対象からは除外されておりません。

以上